

鳥取県選挙管理委員会告示第75号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成23年9月20日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古賀裕子

◎その他の政治団体

期間 平成22年1月1日～平成22年12月1日

政治団体の名称 河村行康後援会

報告年月日 平成23年8月17日

- 1 収入総額 27,100円
前年繰越額 27,100円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 27,100円

期間 平成23年1月1日～平成23年8月20日

政治団体の名称 平田秀一後援会

報告年月日 平成23年8月26日

- 1 収入総額 1,031,779円
前年繰越額 997,779円
本年收入額 34,000円
- 2 支出総額 1,031,700円
- 3 翌年への繰越額 79円
- 4 本年收入の内訳
寄附 10,000円

政党匿名寄附を除く寄附 10,000円

個人分 10,000円

機関紙誌の発行その他の事業による収入
24,000円

平田秀一親戚会 24,000円

5 支出の内訳

経常経費 669,723円

人件費 440,000円

光熱水費 22,782円

備品・消耗品費 94,749円

事務所費 112,192円

政治活動費 361,977円

組織活動費 44,477円

機関紙誌の発行その他の事業費 317,500円

宣伝事業費 317,500円

6 寄附の内訳

(個人分)

年間5万円以下のもの 10,000円